

# はじめに

「職場における安全衛生」といわれても、なんだか漠然とした印象で何から手をつけたらいいのかわからないという声を耳にすることがあります。たしかに、安全衛生というと小難しい響きがします。また普段の生活ではあまりなじみがないため、職場において安全衛生に関する何らかの担当者になっているということでもない限り、どうも他人事のように感じてしまうのが実際のところではあります。

しかし、「職場における安全衛生」は私たちが「健康に、かつ安全に」働くためのさまざまな決まりであり、職場のメンバー全員がその重要性を認識し、積極的に取り組んでいかなければ、この一見当たり前と思われる状況も維持できません。誰にとっても決して他人事として片づけられることではないのです。そして、この「職場における安全衛生」を推進するにあたって、重要な役割を果たすのが職場の管理・監督者です。管理・監督者は職場の安全衛生をトータルに考え、管理していかなければならない立場にあるのです。

何か事故が起きた後で当事者が共通して発するのは、「そんな決まりがあったのか。知らなかった…」あるいは「知っていたけれども、それを守らなかったからといって、こんな大事になるとは…」といったような言葉です。災害事故が発生してしまってから悔いるケースがとても多いのですが、どんなに悔いてみたところで時間は元には戻せません。「ああすればよかった、こうしとけばよかった」という後悔は、できることならしたくないはずですが、ましてや「安全衛生」のように人の命に関わることならなおさらです。

本テキストは、なぜ安全衛生の考え方が大切なのかといったことをはじめとし、安全衛生の推進方法、安全と衛生に関する重要なルールの基本的事項をしっかりと押さえていただけるような構成となっています。とりわけ管理・監督者として知っておいていただきたい重要なポイントを、労働安全衛生法をはじめとする安全衛生に関する関連法規等に基づき100項目に厳選ピックアップしました。また、すぐに日頃の業務へ生かせるようにできるだけ簡潔に解説しました。

本テキストを、改めて「職場における安全衛生」の重要性を考えるきっかけとし、よりよい職場環境を築くための実践書として活用していただければ幸いです。

# 安全衛生とは

## 学習のポイント

**POINT ①** 安全衛生とは労働者が健康に危険なく安心して働くことができる環境づくりのことである

**POINT ②** 安全衛生に対する取り組みを日々実践することで安全衛生水準を高める

辞書で安全と衛生をそれぞれ調べてみると、次のような説明がされています。

**安全**：危害または損傷・損害を受けるおそれのないこと。危険がなく安心なさま

**衛生**：身の回りを清潔にして健康を保ち、病気にかからないようにすること（「大辞林 第二版」より）

職場における安全衛生とは、辞書の説明にあるように、労働者が健康を保ちながら危険なく安心して働くことができる環境づくりのことであるといえます。労働者のトータルな意味での安全を確保するのが安全衛生の理念なのです。

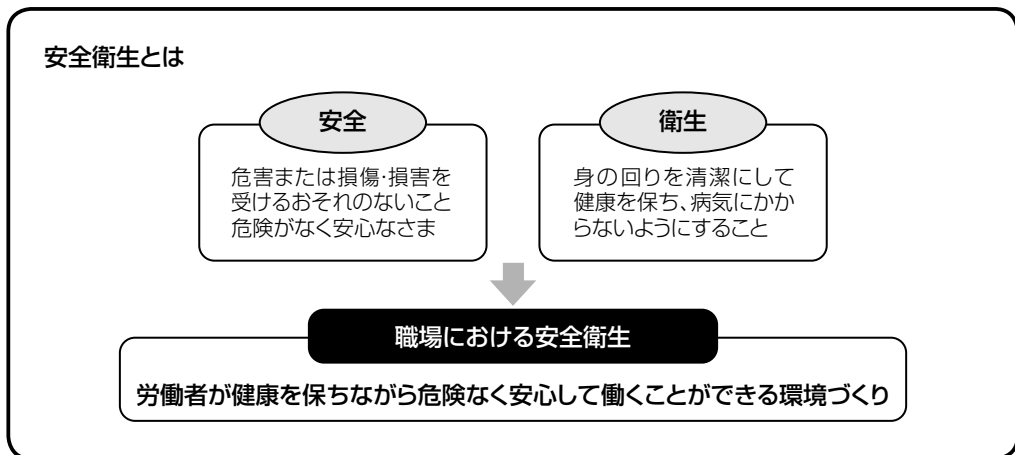
多くの企業では独自に工夫した安全衛生に関する活動が行われていますが、安全衛生に対する意識は、これらの活動をとおしてある日突然に高まるわけではなく、日々の取り組みが作り出すものです。企業が丸となって安全衛生に関する活動意識を高めていくことが、職場の安全衛生水準を高めることにつながるのです。

それでは、具体的にどのような取り組みをすれ

ばよいのでしょうか。職場の危険を身近に感じているのは、そこで働く労働者です。そのため、労働者が安全衛生に関する提案をする制度を設けることは、職場の安全衛生水準を高め、労働災害を防止するうえで大変重要であり、有効です。提案制度を設ける場合には、出された提案に対し真摯に対応することはもちろんのこと、まずは提案が出てきやすい職場環境づくりを心がける必要があります。

労働者の安全衛生活動への参加意欲を高めるには、「安全パトロール」や「安全スピーチ（多くは朝礼時に行う）」を実施するなど、具体的な活動を日常の業務の一部に組み込むとよいでしょう。

労働災害が発生してしまった場合には、同じような災害を二度と起こさないために、原因をしっかりと究明し、具体的にどうすれば災害が発生しなかったのかを検討する必要があります。そして、検討するだけでなく、具体的な対策を立てなければなりません。



# 安全衛生に対する価値意識が変わってきた

## 学習のポイント

**POINT ①** 労働災害の発生は職場環境を管理する企業側に大きな責任がある

**POINT ②** 安全衛生管理を、リスク対応として位置づける企業が増えてきている

近年安全衛生に対する価値意識が変化してきていますが、その大きな要因は、安全衛生に取り組んでいる企業とそうでない企業とでは、その結果に大きな差が出るようになってきたからです。

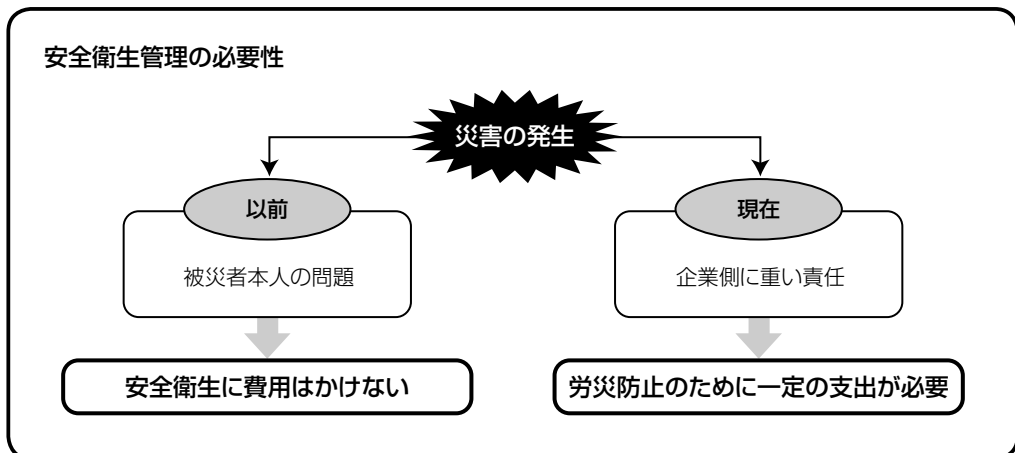
大きな差とは労働災害発生率に関することだけでなく、企業経営自体にも見られます。それは、労働災害の多い企業はあらゆる面での管理がずさんであるとされ、商品価値に対する信頼が低くなり、受注に影響を及ぼすからです。

以前は、労働者が被災すると、「あいつはいつも注意力に欠けるからケガをするんだ」とか、「仕事に不慣れだから致し方ない」など、災害の発生が被災者本人の問題として片付けられてしまうことも少なくありませんでした。しかし、さまざまな統計や人間の行動に関する研究により、安全衛生に対する取り組み方を変えれば労働災害を防ぐことができるということが明らかとなり、現在では、被災は職場環境を管理する企業側に重い責任があるとの認識が変わってきているのです。

かつては費用をかけて安全衛生に取り組むと

いった風潮は薄かったのですが、現在では労働災害防止のためには必要だと考えられており、積極的に安全衛生対策に取り組む企業が多くなっています。安全衛生対策に必要な金額を出し惜しみしたために、多くの死傷者を出すといったような労働災害の例が過去にいくつもあり、これらの災害例を教訓として、安全衛生に対する意識が変化してきたともいえます。

また、最近では、労働災害の被災者やその家族から損害賠償請求されるケースが増えてきています。被災者は労働災害補償保険の適用により一定の補償を受けることができますが、その他に、企業側の安全衛生配慮義務違反を問うことが可能な状況における被災である場合には、民事訴訟を起こすケースが増加してきているのです。その訴訟額は企業経営そのものを脅かしかねないくらいの額である場合も少なくありません。安全衛生への取り組みがずさんな状態で重大な労働災害を生じさせれば、想像以上のペナルティが課せられてしまうのです。



# 安全衛生活動への取り組み

## 学習のポイント

**POINT ①** 安全衛生活動は現場にあった活動でなければならない

**POINT ②** 一人ひとりが積極的に取り組まなければ効果はない

労働者の安全衛生をきちんと確保することができれば、職場は安心して働くことのできる場となり、個々の労働者の作業能率はアップします。一人ひとりの作業能率のアップする程度は小さくとも、それが積み重なれば、職場全体の作業能率が大きく向上することになります。短期的な視点で考えれば些細なことかも知れませんが、長期的な視点で捉えると、企業利益に大きな影響をもたらします。

企業は利益をあげなければその活動を維持することはできず、労働者の安定した雇用もできません。そのため、企業の利益に直結する安全衛生活動への取り組みは企業にとっても雇用者にとっても大変重要なのです。

安全衛生活動に対する取り組みは、どのような取り組みを行うにしても、現場にあった活動でなければその効果は得られません。

また形だけの活動にならないために、現場の一人ひとりの安全衛生活動に対する意識を高める必要があります。うまくいかない安全衛生活動の例

として、一部の人のみが必要になって活動に取り組み、他の人はしらけている、といったケースがよく見受けられます。その一番の原因は、労働者の安全衛生活動に対する“やらされている”という意識の強さです。

安全衛生活動は強制されてやるのではなく、一人ひとりが積極的にその活動に取り組まなければ効果はありません。もし、あなたの職場が“やらされ感”が強く、安全衛生活動がうまく機能していない職場であるとするれば、安全衛生活動が何のために必要なのかについて、改めて考え直し、従業員にも理解させる必要があります。

安全衛生活動を実施するに当たっては、多くの場合、企業としての“安全衛生基本方針”を掲げ、これに基づき活動を実行する形をとります。まずは企業としての安全衛生活動に対する基本方針が何を目的にして、どのように設定されているのか、しっかりと見直してみてください。

### 安全衛生基本方針の例

“社員の安全と健康の確保”が企業活動の基盤であるとの認識のもとに、安全で快適な職場と、個々人の健康を実現するための活動を推進する。

- ・ 全員参加のもとに活動を推進する
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施、運用し、効果的な活動の推進と継続的な改善を図る
- ・ 労働安全衛生に関する法令、会社規程、マニュアル等を遵守する。

# “安全第一”は品質、生産性の向上につながる

## 学習のポイント

**POINT ①** “安全第一”の考え方は、品質も生産性も向上させる

**POINT ②** “安全第一”への取り組みは、企業価値を決めるうえでの重要なポイントとなる

工事現場や工場などで掲示されている“安全第一”（“Safety First”）とは、その言葉のとおり、安全を何よりも重要に考えるという意味の標語、スローガンです。「安全」と「第一」の間に緑十字が配置されることが多く、旗や垂れ幕のほか、作業員のヘルメットや作業車両などにも書かれています。安全衛生に関する業務に携わったことのない人でも一度は目にしたことがあるかと思います。

この“安全第一”の考え方は、相次ぐ労働災害による犠牲者に心を痛めたアメリカのUSスチール社の会長が、1906年に会社の経営方針を「安全第一、品質第二、生産第三」と改めたところ、安全だけでなく品質も生産性も向上したという実例をもとに広まったものです。

当時、シカゴの製鉄所では毎年従業者一万人のうち1200人が事故で死亡、または重傷を負うという事態となっており、スチール社のゲイリー会長は敬虔なキリスト教徒でもあることから、この労働災害の多さに心を痛め、何とかできないものか

と考えていました。そこで社内に安全委員会を設置し、事故率の低減に注力したのです。もともとは重大事故を防ぎたいという思いから始まった“安全第一”の理念ですが、これが品質の向上、生産性のアップにつながったということで、数年後にはアメリカ合衆国における国民的スローガンにまでなりました。

日本でこの理念を持ち込んで標語としたのは、古河鋳業の足尾鋳業所が掲げた「安全専一」が最初とされています。その後、時を経てこの“安全第一”の考え方が多くの日本企業に浸透し、現在では多くの企業、工場、建設現場などでこの標語が掲げられています。

“安全第一”の考え方はすっかり定着し、製造業においては特に、“安全第一”に企業がどう取り組んでいるのかが、その企業価値を決めるうえでの重要なポイントとなるといっても過言ではありません。そのため、自社が“安全第一”にどのような取り組みをしているのかを積極的にアピールする企業も少なくありません。

### 「安全第一」で得られる効果

**安全＋第一**

への取り組み

※日本での一般的な表示例



生産性



効率

の向上